

新型コロナウイルス感染症対策情報・特設ページ
関東運輸局ホームページ内に開設しました

関東運輸局では、新型コロナウイルス感染症の拡大により事業に影響を受けている交通・観光事業者からの相談や要望にきめ細かく対応するため、先に開設している宿泊事業者向け特別相談窓口に加えて、令和2年3月5日から各交通事業者に向けた特別相談窓口を設置するとともに、各種支援策・行政手続き上の特別措置・各事業者への対策要請などを掲載した「新型コロナウイルス感染症対策情報・特設ページ」を関東運輸局ホームページ内に開設しました。

【新型コロナウイルス感染症対策情報・特設ページ】

(<http://www.tb.mlit.go.jp/kanto/kansensho/coronavirus.html>)

【各事業者向け特別相談窓口】

・観光関係

＜宿泊事業者関係＞	観光部観光企画課	045-211-1255
＜旅行者等関係＞	観光部観光企画課	045-211-1255

・自動車関係

＜バス・レンタカー事業関係＞	自動車交通部旅客第一課	045-211-7245
＜タクシー・ハイヤー事業関係＞	自動車交通部旅客第二課	045-211-7246
＜トラック事業関係＞	自動車交通部貨物課	045-211-7248

・海事関係

＜旅客船関係＞	海事振興部旅客課	045-211-7214
＜貨物船関係＞	海事振興部貨物課	045-211-7272
＜港湾運送事業関係＞	海事振興部港運課	045-211-7215
＜造船・船用工業関係＞	海事振興部船舶産業課	045-211-7223

【配布先】

横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、都庁記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、群馬県政記者クラブ、千葉県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ、関東運輸局記者会「ハイタク等専門紙」、物流専門紙

【お問い合わせ先】

関東運輸局総務部広報対策官 和田
総務課 森
電話：045-211-7204